

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】

セーフ・ハーバー・マスター・ファンド エルピー

(Safe Harbor Master Fund L.P.)

英領西インド諸島ケイマン諸島、グランドケイマン、ピー
ーオーボックス31106SMB、ウェスト・ベイ・ロード、レ
ガッタ・オフィス・パーク、ウィンドワード1、シディ
ユ・ファンド・サービシーズ(ケイマン諸島)リミテッド
気付

【住所又は本店所在地】

(c/o Citco Fund Services (Cayman Islands) Limited,
Windward 1, Regatta Office Park, West Bay Road,
P. O. Box 31106 SMB, Grand Cayman, Cayman Islands,
British West Indies)

【報告義務発生日】 平成19年6月19日

【提出日】 平成19年6月26日

【提出者及び共同保有者の総
数(名)】

4名

【提出形態】

連名

【変更報告書提出事由】

当該株券等に関する重要な契約の変更等

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シンニッタン
証券コード	6319
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（その他（リミテッド・パートナーシップ））
氏名又は名称	セーフ・ハーバー・マスター・ファンド エルピー (Safe Harbor Master Fund L.P.)
住所又は本店所在地	英領西インド諸島ケイマン諸島、グランドケイマン、ビーオー ボックス31106SMB、ウエスト・ベイ・ロード、レガッタ・オフ イス・パーク、ウィンドワード1、シティコ・ファンド・サー ビシーズ(ケイマン諸島)リミテッド気付 (c/o Citco Fund Services (Cayman Islands) Limited, Windward 1, Regatta Office Park, West Bay Road, P.O. Box 31106 SMB, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2005年5月25日
代表者氏名	セーフ・ハーバー・インベストメント・リミテッド
代表者役職	ジェネラル・パートナー
事業内容	資産運用

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号新東京ビル9階 モルガン・ルイス&バックアス法律事務所 外国法事務弁護士 グレゴリー R. サラテ
---------------	--

(2) 【保有目的】

投資（株主としてのリターン享受のため）。状況に応じて、下記のとおり、経営陣への助言、重要提案行為等を行う。

提出者は、投資ファンドであり、継続的に発行者への投資パフォーマンスを分析する。これに関連して、提出者は、発行者の事業内容、財務状況、業績、資本構成、経営者、株価、競争力の展望その他関連事項について、恒常的に評価検討を行う。当該評価検討にあたり、提出者は、発行者の経営陣（取締役、役員、代表者等）及びその他発行者関係者らから意見を聴取し、これらの者と積極的に議論し、その照会に対応することもある。

また、当該評価検討に基づき、提出者は、適宜、発行者の株式を追加取得し、又は発行者の株式の全部或いは一部を処分することもある。

提出者は、発行者の経営陣又は取締役会の構成、経営方針、業務執行、資本構成、事業内容に関し、適宜、立案し、変更・修正を提案することもある。これらの立案・提案にあたり、提出者は、必要に応じて、経営陣への助言、株主提案権の行使、取締役又は役員の指名、或いは資本構成、配当政策の変更の提案等を行うこともあるが、これらに限定されるものではない。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			2,033,700
新株予約権証券（株）	A	—	G
新株予約権付社債券（株）	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M	N	0 2,033,700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R	2,033,700	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年6月19日現在）	T 28,998,691
上記提出者の株券等保有割合（%） （R/（S+T）×100）	7.01%
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	7.01%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者第76回定時株主総会に限定してセーフ・ハーバー・アドバイザーズ・リミテッド、野田耕助氏及び藤川徹夫氏との合意により議決権を行使する旨合意しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（U）（千円）	0
借入金額計（V）（千円）	0
その他金額計（W）（千円）	1,282,107
上記（W）の内訳	顧客資産
取得資金合計（千円）（U+V+W）	1,282,107

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当なし					

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし		

2【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	セーフ・ハーバー・アドバイザーズ・リミテッド

住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー17階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2005年2月23日
代表者氏名	金子英明
代表者役職	日本における代表者
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号新東京ビル9階 モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所 外国法事務弁護士 グレゴリー R. サラテ
電話番号	03-5219-2500

(2) 【保有目的】

政策投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	100		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J

対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M 100	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R 100		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年6月19日現在）	T 28,998,691
上記提出者の株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)	0.00%
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	0.00%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者第76回定時株主総会に限定してセーフ・ハーバー・マスター・ファンド エルピー、野田耕助氏及び藤川徹夫氏との合意により議決権を行使する旨合意しています。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	71
借入金額計 (V) (千円)	0
その他金額計 (W) (千円)	0
上記 (W) の内訳	
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	71

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当なし					

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし		

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	野田耕助
住所又は本店所在地	東京都渋谷区渋谷1-17-1 美竹野村第一ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和32年8月2日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ハートベイ・キャピタル
勤務先住所	東京都渋谷区渋谷1-17-1 美竹野村第一ビル

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号新東京ビル9階 モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所 外国法事務弁護士 グレゴリー R. サラテ
電話番号	03-5219-2500

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,000		

新株予約権証券（株）	A		—	G
新株予約権付社債券（株）	B		—	H
対象有価証券カバードワラント	C			I
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			J
対象有価証券償還社債	E			K
他社株等転換株券	F			L
合計（株・口）	M 2,000	N		O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q			
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R 2,000			
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年6月19日現在）	T 28,998,691
上記提出者の株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)	0.01%
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	0.01%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者第76回定時株主総会に限定してセーフ・ハーバー・マスター・ファンド エルピー、セーフ・ハーバー・アドバイザーズ・リミテッド及び藤川徹夫氏との合意により議決権を行使する旨合意しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	1,344
借入金額計 (V) (千円)	0
その他金額計 (W) (千円)	0
上記 (W) の内訳	
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	1,344

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当なし					

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし		

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤川徹夫
住所又は本店所在地	神奈川県鶴見区佃野町23-13-1115
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和17年5月1日
職業	会社役員（非常勤）
勤務先名称	ナイルス株式会社
勤務先住所	東京都大田区大森西5-28-6

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号新東京ビル9階 モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所 外国法事務弁護士 グレゴリー R. サラテ
電話番号	03-5219-2500

(2)【保有目的】

政策投資

ーフ・ハーバー・アドバイザーズ・リミテッド及び野田耕助氏との合意により議決権を行使する旨合意しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	77
借入金額計 (V) (千円)	
その他金額計 (W) (千円)	
上記 (W) の内訳	
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	77

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
該当なし					

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

セーフ・ハーバー・マスター・ファンド エルピー (Safe Harbor Master Fund L.P.)

セーフ・ハーバー・アドバイザーズ・リミテッド

野田耕助

藤川徹夫

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	2,200		2,033,700
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K

他社株等転換株券	F		L
合計 (株・口)	M 2, 200	N	0 2, 033, 700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R 2, 035, 900		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成19年6月19日現在)	T 28, 998, 691
上記提出者の株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)	7.02%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	7.01%

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
セーフ・ハーバー・マスター・ファンド エルピー (Safe Harbor Master Fund L.P.)	2, 033, 700	7.01%
セーフ・ハーバー・アドバイザーズ・リミテッド	100	0.00%
野田耕助	2000	0.01%
藤川徹夫	100	0.00%
合計	2, 035, 900	7.02%